

議第1552号

小松都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路中 3・3・1号松任小松線を3・1・1号松任小松線に、3・5・11号空港東山線を3・5・9号空港東山線に、3・5・12号村松符津線を3・5・10号村松符津線に、3・5・14号上本折符津線を3・5・11号上本折符津線に、3・4・15号小松駅前線を3・4・12号小松駅前線に、3・5・22号栗津駅前線を3・5・18号栗津駅前線に、3・4・23号島月津線を3・4・19号島月津線に、3・5・24号島那谷寺線から3・5・20号島那谷寺線に、3・5・28号梯美原線を3・5・22号梯美原線に、3・5・38号高堂泉台線を3・5・24号高堂泉台線に、3・4・48号小松駅東通り2号線を3・4・29号小松駅東通り2号線に、3・5・56号栗津津波倉線を3・5・36号栗津津波倉線に、3・5・57号島栗津線を3・5・37号島栗津線に名称を改め、次のように変更する。3・3・2号寺井加賀線ほか6路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・1・1	松任小松線	小松市高堂町ニ	小松市高堂町ハ		約600m	嵩上式	4車線	50m			
	3・3・2	寺井加賀線	小松市一針町北	小松市矢田野町井	小松市千代町八幡 東山町蓮代寺町 木場町津波倉町二ツ梨町	約13,880m		4車線	28m			
	構造形式の内訳			小松市一針町北	小松市八幡		約2,290m	嵩上式		20.5～50m		
				小松市三谷町クボ谷	小松市木場町メ		約450m	掘割式		28m		
				小松市津波倉町ヨ	小松市林町ワ		約630m	嵩上式		50m		
				小松市林町甲	小松市矢田野町井		約1,760m	嵩上式		50m		
							約8,750m	地表式		28m	幹線街路幸八幡線と立体交差	
3・4・3	国道線	小松市一針町ロ	小松市矢田野町59	小松市平面町上小松町符津町	約12,060m	地表式	4車線	20m	幹線街路と平面交差12箇所			

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車の線数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・8	空港 軽海線	小松市 安宅新 町丙	小松市 軽海町 ナ	小松市 浮柳町 京町 糸町 希望丘	約 9,230m	地表式	4車線	30m	JR北陸本線と 立体交差 幹線街路寺井 加賀線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 10箇所	
	車線数の内訳		2車線			約880m					
	車線数の内訳		4車線			約 8,350m					
	3・3・4	高坂 城南線	小松市 大島町	小松市 城南町	小松市 長崎町	約 3,480m	地表式	4車線	22m	幹線街路と 平面交差 3箇所	
	車線数の内訳		2車線			約210m					
	車線数の内訳		4車線			約 3,270m					
	3・4・5	根上 小松線	小松市 大島町 甲	小松市 幸町一 丁目	小松市 大川町 二丁目	約 4,700m	地表式	2車線	16m	JR北陸本線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 11箇所	
	車線数の内訳		2車線			約 3,270m					
	車線数の内訳		4車線			約 1,430m					
	3・4・6	木曾 街道線	小松市 安宅町 リ	小松市 浜佐美 町リ	小松市 安宅新町	約 7,200m	地表式	2車線	16m	北陸自動車道 と立体交差 1箇所 幹線街路と 平面交差 1箇所	
3・4・7	小松イ ンター 八里線	小松市 長崎町 一丁目	小松市 上八里 町へ	小松市 島田町 一針町	約 6,570m	地表式	4車線	20m	JR北陸本線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 3箇所		
3・5・9	空港 東山線	小松市 向本折 町甲イ	小松市 北浅井 町ほ	小松市 三日市町 地方	約 4,010m	地表式	2車線	12m	JR北陸本線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 4箇所		
3・5・10	村松 符津線	小松市 村松町 甲	小松市 符津町 ム	小松市 串町	約 2,340m	地表式	2車線	15m	JR北陸本線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 2箇所		
3・5・11	上本折 符津線	小松市 上本折 町	小松市 符津町 オ	小松市 大領中町 今江町	約 4,390m	地表式	2車線	12m	幹線街路と 平面交差 5箇所		
3・4・12	小松駅 前線	小松市 土居原 町	小松市 龍助町	—	約250m	地表式	2車線	18m	幹線街路と 平面交差 1箇所		

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路	3・5・18	栗津駅前線	小松市符津町井	小松市島町チ	小松市蓑輪町	約 730m	地表式	2 車線	15m	幹線街路と平面交差 3 箇所		
	構造形式の内訳		なお、小松市符津町地内に約 3,480 m ² の栗津駅前広場を設ける。									
	3・4・19	島月津線	小松市島町リ	小松市四丁町は	小松市矢田野町	約 2,170m	地表式	2 車線	16m	JR 北陸本線と立体交差 幹線街路と平面交差 3 箇所		
	3・5・20	島那谷寺線	小松市島町ル	小松市二ツ梨町オ	小松市下栗津町	約 1,930m	地表式	2 車線	12m	幹線街路寺井加賀線と立体交差 幹線街路と平面交差 2 箇所		
	3・5・22	梯美原線	小松市天神町	小松市美原町	—	約 610m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差 1 箇所		
	3・5・24	高堂泉台線	小松市高堂町ハ	小松市高堂町ハ	—	約 190m	地表式	2 車線	12m	幹線街路松任小松線と立体交差		
	3・4・29	小松駅東通り 2 号線	小松市土居原町	小松市日の出町四丁目	—	約 470m	地表式	4 車線	21m	幹線街路と平面交差 3 箇所		
	3・5・36	栗津津波倉線	小松市湯上町ハ	小松市津波倉町ヨ	—	約 1,560m	地表式	2 車線	12m	幹線街路寺井加賀線と立体交差 幹線街路と平面交差 1 箇所		
3・5・37	島栗津線	小松市島町ロ	小松市湯上町イ	小松市下栗津町林町	約 2,940m	地表式	2 車線	12.5m	幹線街路寺井加賀線と立体交差 幹線街路と平面交差 3 箇所			
街区路画	7・7・1	栗津街なか線	小松市栗津町ワ	小松市栗津町イ	—	約 390m	地表式	—	6m	幹線街路と平面交差 2 箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

旧根上町、旧寺井町、旧辰口町が合併し、能美市となったことから、従前指定していた小松能美都市計画区域の一部（小松市）を一つの都市計画区域である小松都市計画区域とし、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域再編に併せ、小松能美都市計画道路の一部を小松都市計画道路とし、42 路線 L=100.44km の見直しを行うものである。そのうち、県道区間を有する 21 路線、79.70km について変更を行いたい。

具体的には、3・3・1 号松任小松線については、能美市地内を除くことで、名称を 3・3・1 号松任小松線から 3・1・1 号松任小松線に、起点位置を栗生井から小松市高堂町二に、終点位置を大長野チから小松市高堂町ハに、路線延長を L=約 3,760m から L=約 600m に、代表幅員を W=23.0m から W=50.0m に、構造形式を地表式から嵩上式に変更する。併せて、車線数を 4 車線に決定する。

3・3・2 号寺井加賀線については、能美市地内を除くことで、起点位置を寺井町大長野チから小松市一針町北に、路線延長を L=約 14,970m から L=約 13,880m に、構造形式を地表式から地表式、嵩上式、及び掘割式に変更する。併せて、車線数を 4 車線に決定する。

3・4・3 号国道線については、能美市地内を除くことで、起点位置を能美市粟生町へから小松市一針町口に、路線延長を L=約 16,500m から L=約 12,060m に変更する。

3・3・4 号高坂城南線については、能美市地内を除くことで、起点位置を能美市高坂町ニから小松市大島町に、路線延長を L=約 4,030m から L=約 3,480m に変更する。

3・4・5 号根上小松線については、能美市地内を除くことで、起点位置を能美市吉原町から小松市大島町甲に、路線延長を L=約 8,760m から L=約 4,700m に変更する。

3・4・6 号木曾街道線については、能美市地内を除くことで、起点位置を吉原釜屋ハから小松市安宅町りに、路線延長を L=約 13,040m から L=約 7,200m に変更する。併せて、車線数を 2 車線に決定する。

3・4・7 号小松インター八里線については、能美市地内を除くことで、路線延長を L=約 10,540m から L=約 6,570m に変更する。併せて、車線数を 4 車線に決定する。

3・5・11 号空港東山線については、名称を 3・5・9 号空港東山線に変更する。併せて、車線数を 2 車線に決定する。

3・5・12 号村松符津線については、名称を 3・5・10 号村松符津線に変更する。

3・5・14 号上本折符津線については、名称を 3・5・11 号上本折符津線に変更する。

3・4・15 号小松駅前線については、名称を 3・4・12 号小松駅前線に変更する。

3・5・22 号栗津駅前線については、名称を 3・5・18 号栗津駅前線に変更する。併せて、車線数を 2 車線に決定する。

3・4・23 号島月津線については、名称を 3・4・19 号島月津線に変更する。併せて、車線数を 2 車線に決定する。

3・5・24 号島那谷寺線については、名称を 3・5・20 号島那谷寺線に変更する。併せて、車線数を 2 車線に決定する。

3・5・28 号梯美原線については、名称を 3・5・22 号梯美原線に変更する。

3・5・38 号高堂泉台線については、名称を 3・5・24 号高堂泉台線に変更し、能美市地内を除くことで、終点位置を能美市泉台町東から小松市高堂町ハに、路線延長を L=約 4,240m から L=約 190m に変更する。

3・4・48 号小松駅東通り 2 号線については、名称を 3・4・29 号小松駅東通り 2 号線に変更する。併せて、車線数を 4 車線に決定する。

3・5・56 号栗津津波倉線については、名称を 3・5・36 号栗津津波倉線に変更する。

3・5・57 号島栗津線については、名称を 3・5・37 号島栗津線に変更する。